

株主各位

証券コード 9842
(発送日) 2025年5月13日
(電子提供措置開始日) 2025年5月8日
新潟県三条市上須頃445番地

アークランズ株式会社

代表取締役社長 **佐藤 好文**

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことができませんので、株主の皆様におかれましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権行使書用紙又はインターネット等により、2025年5月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送又はご入力くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.arclands.co.jp/ja/ir/news.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アークランズ」又は「コード」に当社証券コード「9842」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>新潟県三条市上須頃445番地 当社 本社 5階ホール （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第56期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（2024年3月1日から2025年2月28日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
<p>4 議決権行使についてのご案内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大に支えられ回復基調で推移するものの、物価上昇やエネルギー価格の高騰が消費者の生活防衛意識を高め、消費行動は慎重さを増しています。

また、原材料費・物流コスト・エネルギー価格の高止まりに加え、国内金利の上昇が企業のコスト負担を一層増大させており、今後の景気動向については依然として不透明な状況が続いています。

このような環境下、「くらし、満たす。こころ、満たす。」をスローガンに掲げる当社グループは、主力とする住関連（小売、卸売、不動産）と外食の両事業を深耕・発展させ、消費者の生活により近い形で網羅的な商品、サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高及び営業収入は330,964百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は16,231百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益は19,169百万円（投資有価証券売却益による影響で前年同期比15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,126百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

	第55期 (2024年2月期)	第56期 (2025年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高及び営業収入	324,921	330,964	6,043増	1.9%増
営業利益	16,113	16,231	118増	0.7%増
経常利益	16,594	19,169	2,574増	15.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	9,125	10,126	1,001増	11.0%増

事業別の概況は以下のとおりとなります。

[小売事業]

小売事業主力のホームセンター部門におきましては、品目別では、家庭用品、カー・レジャー用品が堅調に推移した一方、園芸用品が苦戦いたしました。また、2024年7月1日を効力発生日として行った株式会社フレッシュハウスの完全子会社化の影響によりリフォームサービスの売上高及び営業収入は前年同期比28.0%増となりました。

ホームセンターの2月末の店舗数は、7月にスーパーセンタームサシ長岡店（新潟県長岡市）の移転増床、10月にスーパービバホーム湘南平塚店（神奈川県平塚市）の出店と5店舗の閉店をした結果、4店舗減少し139店舗となりました。

この他、前年下期に行った価格改定により売上総利益率が改善したことに加えて、販売費及び一般管理費については宣伝広告のデジタルシフト、物流の効率化等により抑制を図り一定の効果があったものの、一方では新規出店コスト、人件費単価、エネルギー価格の上昇等が負担となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は255,270百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は5,559百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

[卸売事業]

卸売事業におきましては、前年下期に行った価格改定と取扱い商品の見直しにより売上総利益率が改善した結果、売上高及び営業収入は4,426百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は589百万円（前年同期比87.2%増）となりました。

[外食事業]

外食事業における主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）におきましては、店舗のDX化の推進に加え、14回のフェアメニューと2回のキャンペーンを実施いたしました。その結果、1～12月における直営店の既存店売上高前年比は103.7%と好調に推移いたしました。出退店につきましては、直営店6店舗、FC店16店舗の出店、直営店1店舗、FC店2店舗の閉店により、12月末の店舗数は純増19店舗の491店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）につきましては、グランドメニューの改定に加え、11回のフェアメニューと3回のキャンペーンを実施いたしました。出退店につきましては、「からやま」直営店4店舗、FC店1店舗の出店、FC店8店舗の閉店、「からあげ縁」FC店2店舗の出店、FC

店5店舗の閉店により、12月末の店舗数は純減6店舗の155店舗となりました。

以上の結果、売上高及び営業収入は56,145百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は5,968百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

[不動産事業]

当社の不動産事業は、主に当社が開発した店舗のテナント賃料を収入源としています。

これらの店舗には、核として当社が運営するホームセンターが出店しており、家電量販店、スーパーマーケット等のテナントを誘致し併設することで、相互送客の効果が生まれ、安定した収益を確保しつつ、店舗の集客力を向上させています。

当連結会計年度においては前年6月に開業したアークスクエア御経塚、昨年10月に開業したアークスクエア湘南平塚の影響により営業収益が増加したものの新規出店による初期費用等の影響があり、売上高及び営業収入は14,104百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は3,695百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

[その他]

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」6店舗を含んでおります。昨年5月にFIT365ムサシ金沢店、10月にFIT365柏崎柳田店、今年1月にFIT365金沢南店を出店した影響により、売上高及び営業収入は1,018百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は38百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は総額19,267百万円であります。主なものは、小売事業における新規出店によるもののほか、既存店資産の取得等によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

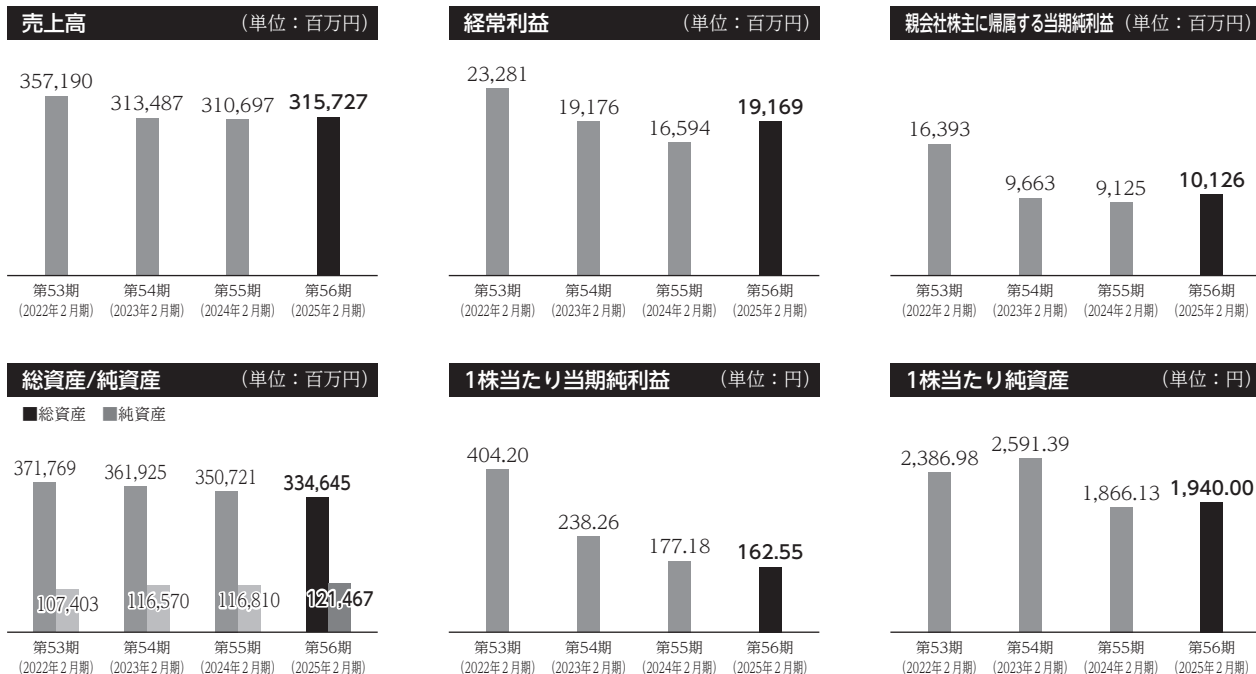
④重要な企業再編等の状況

当社は、2024年9月2日付で、当社の卸売事業を承継させるため新設分割によりアークランドサカモト株式会社を新設し、完全子会社化いたしました。

当社子会社のアークホーム株式会社は、2024年7月1日付で、株式会社フレッシュハウスの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



項目	第53期 (2022年2月期)	第54期 (2023年2月期)	第55期 (2024年2月期)	第56期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売上高 (百万円)	357,190	313,487	310,697	315,727
経常利益 (百万円)	23,281	19,176	16,594	19,169
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,393	9,663	9,125	10,126
1株当たり当期純利益 (円)	404.20	238.26	177.18	162.55
総資産 (百万円)	371,769	361,925	350,721	334,645
純資産 (百万円)	107,403	116,570	116,810	121,467
1株当たり純資産額 (円)	2,386.98	2,591.39	1,866.13	1,940.00

(注) 1. 第53期は決算期変更に伴い、2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日決算となっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

項目		第53期 (2022年2月期)	第54期 (2023年2月期)	第55期 (2024年2月期)	第56期 (当事業年度) (2025年2月期)
売上高	(百万円)	83,027	167,810	250,241	239,436
経常利益	(百万円)	9,186	9,339	11,125	13,844
当期純利益	(百万円)	6,442	18,803	7,000	7,728
1株当たり当期純利益	(円)	158.85	463.63	135.92	124.05
総資産	(百万円)	183,887	324,629	354,256	336,638
純資産	(百万円)	72,815	90,513	130,359	132,475
1株当たり純資産額	(円)	1,795.35	2,231.72	2,092.15	2,126.46

- (注) 1. 第53期は決算期変更に伴い、2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日決算となっております。
2. 当社は第54期において、2022年9月1日付で株式会社ビバホームを吸収合併しております。このため、売上高、各段階利益、総資産、並びに純資産が増加しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アークランドサービスホールディングス株式会社	1,932百万円	100.0%	とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含む計14社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループ全体の企業価値向上のための核となる事業は「小売事業」と「外食事業」であり、各事業の重要な課題及びその対策は次のとおりであります。

[小売事業]

①売上高伸長

全ての消費者のニーズにお応えする「住・食」関連専門店の集合体の強みを活かしたホームセンターの出店に注力しております。ホームセンター事業の成長を支えるため、ペット用品、リフォーム、プロショップといった専門店拡大を推進してまいります。2026年2月期はスーパービバホーム茨木目垣店（大阪府）、ホームセンタームサシ長野須坂店（長野県）2店舗の出店を計画してまいります。

②荒利益率改善

P Bのブランドを統一し、付加価値のある独自商品の開発を強化することで、P B構成比拡大を目指します。また、ムサシ、ビバホームの商品統一によりコスト削減へつなげ、継続的な荒利益率改善を進めてまいります。

③ローコストの仕組み構築

業務効率化と生産性の向上として、本社及び店舗の部門間の業務の重複や非効率を解消により人件費率の抑制や組織の柔軟性となるように仕組みを構築してまいります。

また、物流においては、作業や配送の生産性を図り、スペースの有効活用をすることにより効率化を進めてまいります。

[外食事業]

①かつやの組織力強化

店舗のQSCA（Quality、Service、Cleanliness、Atmosphere）の維持・向上、及び既存商品のブラッシュアップに加えて、お客様の利便性向上を目的とした店舗のDX化・「かつやアプリの全国展開」、新型モデルの出店を進めて事業規模の拡大を図ってまいります。

②新からやまモデルの定着

新からやまモデルの定着により、高品質なからあげを中心とした魅力あるフェアメニューの開発を進めるとともに、出店を加速させます。これらの取り組みによってお客様の来店頻度向上と新たなお客様の獲得を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

事業区分	事業内容
小売事業	ホームセンター店舗として「ホームセンタームサシ」「ビバホーム」「ムサシプロ」「NICO PET」、アート&クラフト専門店として「アークオアシス」、リフォームサービス店舗として「アークホーム」「フレッシュハウス」、食品専門店として「ムサシ食品館」の経営等
卸売事業	DIY関連用品・園芸用品等の販売
外食事業	とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等
不動産事業	不動産の賃貸
その他	スポーツクラブ及びフィットネスジムの経営

(6) 主要な事業所及び店舗 (2025年2月28日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所 及 び 店 舗 の 所 在 地
当 社	本社 新潟県三条市
	関東本部 埼玉県さいたま市
	ホームセンター店舗 139店舗 北海道8店舗 宮城県7店舗 山形県6店舗 福島県4店舗 茨城県5店舗 栃木県5店舗 群馬県3店舗 埼玉県17店舗 千葉県9店舗 東京都8店舗 神奈川県7店舗 新潟県15店舗 長野県3店舗 山梨県1店舗 富山県5店舗 石川県3店舗 福井県1店舗 岐阜県3店舗 静岡県1店舗 愛知県3店舗 三重県4店舗 京都府1店舗 大阪府8店舗 兵庫県3店舗 奈良県1店舗 福岡県6店舗 佐賀県1店舗 熊本県1店舗
	資材・プロ用品専門店 5店舗 埼玉県2店舗 新潟県1店舗 長野県2店舗
	ペット専門店 16店舗 埼玉県5店舗 東京都2店舗 神奈川県2店舗 新潟県2店舗 富山県1店舗 石川県1店舗 愛知県1店舗 京都府1店舗 大阪府1店舗
	アート&クラフト専門店 9店舗 北海道1店舗 宮城県1店舗 群馬県1店舗 埼玉県2店舗 新潟県1店舗 石川県1店舗 京都府1店舗 大阪府1店舗
	食品専門店 1店舗 新潟県1店舗
	流通センター 8カ所 北海道1カ所 福島県1カ所 茨城県1カ所 埼玉県1カ所 新潟県1カ所 兵庫県1カ所 徳島県1カ所 福岡県1カ所
	スポーツクラブ及びフィットネスジム 11店舗 新潟県9店舗 石川県2店舗

会社名	主要な事業所及び店舗の所在地
アークランドサービスホールディングス株式会社 (子会社)	本社 東京都千代田区 外食事業店舗 789店舗 北海道29店舗 青森県4店舗 岩手県4店舗 宮城県16店舗 秋田県1店舗 山形県3店舗 福島県11店舗 茨城県18店舗 栃木県11店舗 群馬県10店舗 埼玉県75店舗 千葉県39店舗 東京都103店舗 神奈川県75店舗 新潟県20店舗 長野県12店舗 山梨県3店舗 富山県5店舗 石川県13店舗 福井県5店舗 岐阜県17店舗 静岡県17店舗 愛知県63店舗 三重県8店舗 滋賀県3店舗 京都府5店舗 大阪府45店舗 兵庫県21店舗 和歌山県5店舗 鳥取県3店舗 岡山県6店舗 広島県13店舗 山口県4店舗 徳島県2店舗 香川県3店舗 愛媛県3店舗 高知県2店舗 福岡県13店舗 佐賀県1店舗 長崎県1店舗 熊本県4店舗 大分県3店舗 宮崎県1店舗 鹿児島県3店舗 海外86店舗
アークホーム株式会社 (子会社)	本部 埼玉県さいたま市 リフォーム事業店舗 78店舗 北海道2店舗 宮城県4店舗 福島県1店舗 茨城県3店舗 栃木県3店舗 群馬県1店舗 埼玉県18店舗 千葉県3店舗 東京都10店舗 神奈川県13店舗 新潟県3店舗 山梨県1店舗 富山県1店舗 石川県2店舗 岐阜県2店舗 静岡県1店舗 愛知県3店舗 三重県1店舗 京都府1店舗 大阪府2店舗 兵庫県1店舗 福岡県1店舗 佐賀県1店舗

- (注) 1. アークランドサービスホールディングス株式会社の外食事業店舗数は同社の決算日である2024年12月31日現在のものです。なお、同店舗数には同社の連結子会社の直営店舗及びF C店舗を含めております。
2. アークホーム株式会社のリフォーム事業店舗数には同社の連結子会社の2024年12月31日現在の店舗を含めております。

(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	3,021名	258名
卸売事業	41名	1名
外食事業	540名	17名
不動産事業	35名	△4名
その他	28名	4名
全社(共通)	97名	10名
合計	3,762名	286名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2025年2月28日現在の臨時従業員(パート社員等)は9,332名(1日8時間換算)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は、2024年7月1日付で当社の連結完全子会社であるアークホーム株式会社が株式会社フレッシュハウスの全株式を取得し、同社をアークホーム株式会社の完全子会社化したためであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,623名	△15名	40.5歳	13.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2025年2月28日現在の臨時従業員(パート社員等)は6,694名(1日8時間換算)であります。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて減少しておりますが、その主な理由は、2024年9月2日付で、当社が展開する卸売事業に関して有する権利義務を、新たに設立するアークランドサカモト株式会社に承継させる新設分割を実施したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	22,300
株式会社三井住友銀行	20,018
株式会社埼玉りそな銀行	15,000
株式会社日本政策投資銀行	15,000
日本生命保険相互会社	9,000
株式会社三菱UFJ銀行	8,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- ①発行可能株式総数 100,000,000株
- ②発行済株式の総数 64,733,372株
- ③株主数 61,116名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,668,200	9.09
有 限 会 社 武 蔵	3,863,300	6.20
アークランズ取引先持株会	2,118,148	3.39
坂 本 勝 司	1,508,354	2.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,414,800	2.27
アークランズ従業員持株会	1,353,949	2.17
坂 本 晴 彦	1,248,024	2.00
ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライスストックファンド	1,077,519	1.72
坂 本 洋 司	1,056,454	1.69
野村信託銀行株式会社 (投信口)	964,300	1.54

(注) 持株比率は、自己株式 (2,434,592株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	坂本勝司	CEO
代表取締役社長	坂本晴彦	COO
専務取締役	星野宏之	店舗開発本部長兼食品事業本部長
常務取締役	須藤敏之	営業本部長兼商品統括部長
取締役	伊野公敏	管理本部長兼経営企画部長兼経理部長
取締役	佐藤好文	ホームセンター事業部長
取 (監査等委員) 役	渥美雅之	弁護士 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役
取 (監査等委員) 役	岩崎玲子	株式会社ForSDGs代表取締役
取 (監査等委員) 役	奥谷雄太	オフィスOKY代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2024年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、大西秀亜氏及び佐々木泰行氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 - (2) 2024年5月23日開催の第55回定時株主総会において、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - (3) 専務取締役星野宏之氏は、2024年11月1日付で食品事業本部長に就任いたしました。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会室長を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役(監査等委員)渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
坂本勝司	代表取締役会長（CEO）	取締役 グローバルグループ代表	2025年3月1日
坂本晴彦	代表取締役社長（COO）	代表取締役会長（CEO）	2025年3月1日
佐藤好文	取締役 ホームセンター事業部長	代表取締役社長（COO）	2025年3月1日
須藤敏之	常務取締役 営業本部長兼商品統括部長	常務取締役 営業本部長兼ホームセンター事業部長兼商品統括部長	2025年3月1日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の執行役員等までであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意の不正行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	154 (-)	154 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	11 (11)	11 (11)	- (-)	- (-)	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	165 (11)	165 (11)	- (-)	- (-)	11 (5)

(注) 上記には、2024年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 2名 (うち社外取締役2名) を含んでおります。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、「④取締役の報酬等」において「取締役」という。) の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名 (うち、社外取締役は1名) であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名 (うち、社外取締役は3名) であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

i. 基本方針

各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

ii. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

iii. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長が委任を受けるものとし、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ていること、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年5月23日開催の取締役会において、代表取締役会長坂本勝司氏に、取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、基本方針に基づき各取締役の基本報酬の額を決定するものであります。委任した理由は、会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためであります。

取締役会は、委任された権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で決定していることを確認しております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 渥美雅之	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。 独占禁止法、ガバメント・リレーションズを得意分野とした弁護士としての豊富な業務経験と専門的知識から、当社のコンプライアンス体制についての助言を行うなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 岩崎玲子	2024年5月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。 人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルティング、また企業経営者としての豊富な知見から、客観的な見地に基づき当社の取締役会を適切に監査・監督をしていただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成などの人材開発分野にも、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 奥谷雄太	2024年5月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。 長年のホームセンター事業における経営者視点での物流とシステムの最適化に尽力され、またその豊富な経験と経営に関する見識から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等、並びに当社の物流改革推進のための助言など、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

⑥取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の実効性を評価するために、事業年度ごとに、取締役全員にアンケートを実施し、取締役会の役割・機能、構成・規模、運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家との関係性、課題等について分析・評価を行っております。

同アンケートにおいて、適切と評価された項目や改善が見られた項目については、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、更なる取締役会の実効性及び機能の向上に取り組んでおります。

(4) 会計監査人の状況

①名称 PwC Japan有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額について、上記以外に前事業年度に係る追加報酬2百万円を支払っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

中間配当の基準日は、毎年8月31日と定款に定めております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会とすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のための改装等に効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	87,237
現金及び預金	18,053
受取手形及び売掛金	10,912
商品及び製品	52,741
原材料及び貯蔵品	22
その他	5,545
貸倒引当金	△37
固定資産	247,407
有形固定資産	185,189
建物及び構築物	96,490
土地	62,924
リース資産	17,217
建設仮勘定	4,661
その他	3,895
無形固定資産	30,821
のれん	16,096
商標権	7,433
借地権	3,591
ソフトウェア	3,677
その他	21
投資その他の資産	31,396
投資有価証券	2,785
敷金及び保証金	24,746
長期前払費用	1,319
長期貸付金	1,696
繰延税金資産	773
その他	120
貸倒引当金	△45
資産合計	334,645

科目	金額
負債の部	
流動負債	120,491
買掛金	32,706
電子記録債務	9,798
短期借入金	28,800
1年内返済予定の長期借入金	26,004
1年内償還予定の社債	100
リース債務	1,708
未払金	3,864
未払法人税等	3,532
未払費用	5,765
賞与引当金	1,954
役員退職慰労引当金	180
株主優待引当金	276
契約負債	635
前受金	3,236
その他	1,928
固定負債	92,686
長期借入金	42,014
リース債務	22,980
長期預り保証金	15,359
退職給付に係る負債	427
資産除去債務	5,737
繰延税金負債	5,806
その他	360
負債合計	213,178
純資産の部	
株主資本	120,784
資本金	6,462
資本剰余金	11,312
利益剰余金	106,285
自己株式	△3,276
その他の包括利益累計額	74
その他有価証券評価差額金	198
為替換算調整勘定	△124
非支配株主持分	607
純資産合計	121,467
負債純資産合計	334,645

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	315,727
売上原価	197,295
売上総利益	118,432
営業収入	15,237
貸貸収入	14,960
その他	276
営業総利益	133,669
販売費及び一般管理費	117,437
営業利益	16,231
営業外収益	4,159
受取利息及び受取配当金	298
仕入割引	87
テナント退店収入	191
負担金収入	533
投資有価証券売却益	2,442
持分法による投資利益	200
その他	405
営業外費用	1,222
支払利息	1,159
為替差損	12
その他	50
経常利益	19,169
特別利益	29
固定資産売却益	8
固定資産受贈益	20
特別損失	2,997
固定資産除却損	155
減損損失	1,331
店舗閉鎖損失	1,176
解体撤去費用	143
貸倒引当金繰入額	81
その他	108
税金等調整前当期純利益	16,201
法人税、住民税及び事業税	6,510
法人税等調整額	△508
当期純利益	10,200
非支配株主に帰属する当期純利益	73
親会社株主に帰属する当期純利益	10,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	61,856
現金及び預金	3,518
売掛金	4,263
商品及び製品	49,564
原材料及び貯蔵品	0
その他	4,513
貸倒引当金	△3
固定資産	274,781
有形固定資産	178,604
建物	86,329
構築物	4,654
機械及び装置	2,188
車両運搬具	18
工具、器具及び備品	1,026
土地	62,518
リース資産	17,217
建設仮勘定	4,595
その他	53
無形固定資産	30,363
のれん	15,731
借地権	3,591
商標権	7,429
その他	3,610
投資その他の資産	65,813
投資有価証券	821
関係会社株式	39,660
長期貸付金	1,696
関係会社長期貸付金	229
長期前払費用	1,270
敷金及び保証金	22,358
その他	23
貸倒引当金	△248
資産合計	336,638

科目	金額
負債の部	
流動負債	113,620
買掛金	27,302
電子記録債務	9,798
短期借入金	34,800
1年内返済予定の長期借入金	26,004
リース債務	1,707
未払金	2,211
未払費用	4,064
未払法人税等	2,123
預り金	940
賞与引当金	1,733
役員退職慰労引当金	180
株主優待引当金	276
その他	2,479
固定負債	90,541
長期借入金	42,014
リース債務	22,980
長期預り保証金	14,550
退職給付引当金	268
資産除去債務	4,878
繰延税金負債	5,516
その他	333
負債合計	204,162
純資産の部	
株主資本	132,276
資本金	6,462
資本剰余金	43,357
資本準備金	43,357
利益剰余金	85,732
利益準備金	201
その他利益剰余金	85,531
固定資産圧縮積立金	54
別途積立金	71,000
繰越利益剰余金	14,476
自己株式	△3,276
評価・換算差額等	198
その他有価証券評価差額金	198
純資産合計	132,475
負債純資産合計	336,638

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	239,436
売上原価	154,304
売上総利益	85,132
営業収入	15,349
賃貸収入	14,453
その他	896
営業総利益	100,482
販売費及び一般管理費	90,512
営業利益	9,969
営業外収益	5,220
受取利息及び配当金	1,510
仕入割引	52
投資有価証券売却益	2,442
負担金収入	533
テナント退店収入	191
その他	490
営業外費用	1,345
支払利息	1,168
貸倒引当金繰入額	144
その他	32
経常利益	13,844
特別利益	1
固定資産売却益	1
特別損失	2,314
固定資産除却損	117
減損損失	912
店舗閉鎖損失	1,071
解体撤去費用	134
その他	78
税引前当期純利益	11,531
法人税、住民税及び事業税	4,200
法人税等調整額	△396
当期純利益	7,728

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月15日

アークランズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月15日

アークランズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

アークランズ株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 渥美雅之 ㊟

監査等委員（社外取締役） 岩崎玲子 ㊟

監査等委員（社外取締役） 奥谷雄太 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

第56期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当に関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり金 20円 総額 1,245,975,600円 なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年5月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 5,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任 さかもと はるひこ 坂本 晴彦	代表取締役会長（CEO）	14回中14回 (100.0%)
2	再任 さとう よしふみ 佐藤 好文	代表取締役社長（COO）	14回中14回 (100.0%)
3	再任 ほしの ひろゆき 星野 宏之	専務取締役 店舗開発本部長兼食品事業本部長	14回中13回 (92.9%)
4	再任 すとう としゆき 須藤 敏之	常務取締役 営業本部長兼ホームセンター事業部長 兼商品統括部長	14回中14回 (100.0%)
5	再任 いの きみとし 伊野 公敏	取締役 管理本部長兼経営企画部長兼経理部長	14回中14回 (100.0%)
6	新任 さかもと もりたか 坂本 守孝	—	—

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	さかもと はるひこ 坂本 晴彦 (1976年5月4日)	2003年2月 当社入社 2012年2月 当社ホームセンター本部商品部 部長 2014年2月 当社執行役員ホームセンター本部商品第三部長 2020年6月 当社社長執行役員 (COO) 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 代表取締役社長 (CEO) 2021年5月 当社代表取締役社長 (COO) 2025年3月 当社代表取締役会長 (CEO) (現任)	1,248,024株
2 再任	さとう よしふみ 佐藤 好文 (1973年10月14日)	2001年7月 株式会社スマイル本田 (現 株式会社ジョイフル本田) 入社 2018年11月 株式会社本田入社 2020年9月 株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 入社 2020年12月 同社代表取締役社長 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 執行役員リフォーム事業部統括事業部長 2022年9月 当社執行役員リフォームカンパニープレジデント 2022年12月 当社執行役員ホームセンター事業部長 2023年5月 当社取締役ホームセンター事業部長 2025年3月 当社代表取締役社長 (COO) (現任)	一株
3 再任	ほしの ひろゆき 星野 宏之 (1970年11月1日)	1994年4月 当社入社 2007年2月 当社開発部次長 2011年2月 当社開発部長 2013年5月 当社取締役開発部長 2018年2月 当社常務取締役開発部長 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 常務取締役 2022年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 2023年3月 当社専務取締役店舗開発本部長 2024年11月 当社専務取締役店舗開発本部長兼食品事業本部長 (現任)	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	すとう としゆき 須藤 敏之 (1971年4月16日)	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2013年2月 当社ホームセンター本部店舗運営部次長</p> <p>2013年8月 当社ホームセンター本部商品第一部次長</p> <p>2016年8月 株式会社アークスタイル(現 アークホーム株式会社) 関西本部長 (出向)</p> <p>2017年2月 同社代表取締役社長 (転籍)</p> <p>2020年12月 当社執行役員ホームセンター本部商品部長 (転籍)</p> <p>2021年5月 当社取締役ホームセンター統括部長</p> <p>2022年3月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 商品統括部長</p> <p>2022年9月 当社取締役商品統括部長</p> <p>2022年12月 当社取締役営業本部長兼商品統括部長</p> <p>2023年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品統括部長</p> <p>2025年3月 当社常務取締役営業本部長兼ホームセンター事業部長兼商品統括部長 (現任)</p>	9,300株
5 再任	いの きみとし 伊野 公敏 (1972年5月13日)	<p>1995年4月 株式会社ダイエー入社</p> <p>2015年9月 俺の株式会社入社</p> <p>2016年1月 同社取締役管理部担当</p> <p>2016年7月 同社常務取締役管理部担当</p> <p>2017年7月 株式会社LIXILビバ (現 アークランズ株式会社) 入社社長付部長</p> <p>2018年3月 同社経営戦略企画室長</p> <p>2020年6月 同社執行役員経営戦略企画室長</p> <p>2022年9月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2022年12月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部長</p> <p>2023年5月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長</p> <p>2023年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼経理部長 (現任)</p>	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 新任	さかもと もりたか 坂本 守孝 (1985年3月13日)	2007年4月 岡三証券株式会社入社 2010年9月 アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 入社 2018年10月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2018年11月 アークランドサービスホールディングス株式会社 取締役 2021年3月 同社代表取締役社長 (現任) 2021年7月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役 (現任) コスミックSY株式会社 代表取締役 (現任) ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED 代表取締役社長 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 代表理事 (現任) 2022年4月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役社長 (現任)	704,224株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 「所有する当社の株式数」については、2025年2月28日現在の所有株式数を記載しております。

3. 各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。

- (1) 坂本晴彦氏は、2003年当社入社後、商品部部長、商品第三部長、2020年6月に当社社長執行役員 (COO) を経て、2021年4月に株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 代表取締役社長 (CEO)、同年5月当社代表取締役社長 (COO)、2025年3月の当社代表取締役会長 (CEO) 就任と、その強いリーダーシップのもと、様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 佐藤好文氏は、営業部門の豊富な経験から、2020年に当社子会社である株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 代表取締役社長に就任、同社の業績拡大に大きく寄与しました。2022年12月からは当社ホームセンター事業部長を務め、2025年3月には当社代表取締役社長 (COO) に就任しております。その経験とリーダーシップからホームセンター事業の業務改善に実行力と統率力を発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 星野宏之氏は、1994年当社入社以来、ホームセンター事業及び店舗開発事業に従事し、2013年5月に取締役就任以降店舗開発に関する業務を務めております。また2024年11月からは当社食品事業本部長として、当社の食品スーパーの拡大にも尽力しております。ホームセンター事業の業務経験と開発業務及び事業経営に関する豊富な知見を如何なく発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
- (4) 須藤敏之氏は、1995年当社入社、店舗運営部次長、商品第一部次長を経て、2017年2月に株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 代表取締役社長に就任し会社の経営に携わり、2020年12月当社執行役員商品部長、2021年5月に当社の取締役に就任しております。また2025年3月からはホームセンター事業部長を兼務し、小売事業に関する豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (5) 伊野公敏氏は、小売業での豊富な経験と取締役として会社経営に関する経験を有し、2018年以降は株式会社LIXILビバ (現 アークランズ株式会社) の経営戦略企画室長、当社経営企画部長等を務め、2023年5月に当社の取締役に就任しております。当社の持続的成長と企業価値向上のための経営成長戦略に取り組んでおり、引き続き取締役候補者となりました。
- (6) 坂本守孝氏は、2010年アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 入社後、営業部、立地開発部、商品部等を経て、からやま事業の立ち上げに携わり、2021年3月に代表取締役社長に就

任、また同社の子会社の取締役を兼任するなど、リーダーシップを遺憾なく発揮するとともに、会社経営に関する豊富な知見を有していることから、新任の取締役候補者としました。なお、当社は、取締役候補者である坂本守孝氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役とする予定であります。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおりに承認された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役の主な専門的経験分野、特に貢献が期待される分野は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野							
		企業経営	業界経験	財務会計/M&A	法務	マーケティング	IT/DX	人材・ダイバーシティ	ESG
坂本晴彦	代表取締役会長 (CEO)	●	●				●	●	●
佐藤好文	代表取締役社長 (COO)	●	●			●	●	●	
星野宏之	専務取締役 店舗開発本部長	●	●	●					●
須藤敏之	常務取締役 営業本部長	●	●			●	●		
伊野公敏	取締役 管理本部長			●	●			●	●
坂本守孝	取締役	●				●	●	●	
渥美雅之	社外取締役 監査等委員			●	●			●	●
岩崎玲子	社外取締役 監査等委員	●				●		●	●
奥谷雄太	社外取締役 監査等委員	●	●				●		●

第3号議案**退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰
労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます坂本勝司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は2004年2月20日をもって、役員退職慰労金制度を凍結しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、坂本勝司氏の取締役就任時から役員退職慰労金制度凍結時までの在任期間に対するものであります。

また、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さかもと かつじ 坂本 勝司	1970年7月 株式会社坂本産業（現 アークランズ株式会社）常務取締役 1978年4月 株式会社武蔵（現 アークランズ株式会社）取締役 1987年12月 当社専務取締役 1993年2月 当社代表取締役 2003年9月 当社取締役 2006年2月 当社代表取締役 2025年3月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県三条市上須頃445番地
当社 本社 5階ホール
電 話 (0256) 33-6000 (代)
上越新幹線「燕三条駅」から700m徒歩9分

